

令和4年6月

令和4年第2回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 令和4年6月29日

至 令和4年6月29日

令和4年第2回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

令和4年6月29日（水）午後4時05分開議

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

（5番 山下 由美 議員、8番 長谷川 正信 議員）

日程第 3 会期の決定（令和4年6月29日（水）の1日）

日程第 4 副議長の選挙について

（日程追加 議長の辞職について）

（日程追加 議長の選挙について）

日程第 5 承認第1号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例及び西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて

日程第 6 同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて

日程第 7 議案第3号 財産の取得について

日程第 8 議案第4号 西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

日程第 9 議案第5号 西はりま消防組合職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第10 議案第6号 財産の取得について

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	土 井 本 子	2 番	宮 艸 真 木
3 番	永 富 靖	4 番	楠 明 廣
5 番	山 下 由 美	6 番	飯 田 吉 則
7 番	松 浦 崇 志	8 番	長谷川 正 信
9 番	廣 利 一 志	1 0 番	小 林 裕 和

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 本間 篤 主幹 孝橋 邦彦

主幹 古林 丈靖 副主幹 横家 秀樹

主事 伊野 貴俊

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	満田	利郎
次 長	栗岡	耕治	参 事	置村	哲也
相生消防署長	井上	仁	たつの消防署長	内海	武彦
宍粟消防署長	橋岡	透	太子消防署長	廣岡	宏一
佐用消防署長	春國	義人	消防本部予防課長	米津	芳彦
消防本部警防課長	木村	雅司	消防本部情報指令室長	山下	悟

開会挨拶

議長挨拶

○議長（永富靖議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨日より、気象庁により、統計開始以来、最も早い梅雨明け宣言が発表され、これから本格的な夏を迎えることとなりました。

議員各位には、御健勝にてご参集賜り、本日ここに令和4年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえない次第でございます。

さて、今期臨時会には、既にお手元にお届けしておりますとおり、承認案件及び契約案件等について審議する予定としております。いずれも重要な案件でございますので、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議事運営につきましても、議員の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（永富靖議員）

山本管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨が明け、空の青さもひときわまぶしい季節となりました。

本日ここに、令和4年第2回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

また、今期臨時会には、各構成市町の議会から新たに5名の議員の皆様にご出席をいただいております。

議員各位におかれましては、本西はりま消防組合発展のため、格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしております承認が1件、同意が1件、条例改正が2件、財産の取得が2件の計6件でございます。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（永富靖議員）

ただいまより、令和4年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（永富靖議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（置村哲也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（永富靖議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

以上で、報告を終わります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（永富靖議員）

これより、日程に入ります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（永富靖議員）

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、5番、山下由美議員、8番、長谷川正信議員を指名いたします。

両議員、よろしく願いいたします。

～日程第3 会期の決定～

○議長（永富靖議員）

次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第4 副議長の選挙～

○議長（永富靖議員）

次に、日程第4、「副議長の選挙」を行います。

本日招集されました臨時会には、昨年当組合議会で選出されました副議長が、今期の構成町議会からの組合議員に選出されておらず、現在、欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、6番、飯田吉則議員を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました、飯田吉則議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（永富靖議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました飯田吉則議員が、副

議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、飯田吉則議員が議場におられますので、本席から副議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました、飯田吉則議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（飯田吉則議員）

失礼いたします。ただいま、議員の皆様のご推挙によりまして、副議長の職を指名いただきました、宍粟市の飯田でございます。

これから1年間、微力ではありますが議長を補佐し、西はりま消防組合議会の円滑なる運営に努力してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（永富靖議員）

副議長の挨拶は終わりました。

このままの状態、暫時休憩といたします。

（永富議長退室）

～日程追加 議長の辞職について～

○副議長（飯田吉則議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

永富議長が、一身上の都合により退席されておりますので、その間、私が議長の職務を行います。

議事進行につきまして、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

この際、ご報告いたします。

ただいま、3番、永富靖議員から一身上の都合により、本日付をもって議長を辞

職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「議長の辞職について」を、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(飯田吉則議員)

ご異議なしと認めます。よって、「議長の辞職について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条の第2項の規定により、3番、永富靖議員の議長辞職を許可することに決して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(飯田吉則議員)

ご異議なしと認めます。よって、3番、永富靖議員の議長辞職を許可することに決しました。

(永富議長入室)

～日程追加 議長の選挙について～

○副議長(飯田吉則議員)

ただいまの辞職により、議長が欠員となりました。

お諮りします。

「議長の選挙について」を、本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(飯田吉則議員)

ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙について」を議題とし、直ちに選

挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(飯田吉則議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(飯田吉則議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、4番、楠明廣議員を指名いたします。

ただいま、副議長が指名いたしました楠明廣議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(飯田吉則議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました楠明廣議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、楠明廣議員が議場におられますので、本席から議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました、楠明廣議員により発言を求められておりますので、こ

れを許します。

○議長（楠明廣議員）

どうも失礼します。ただいま、議員の皆様方の心温かいご推挙によりまして、西はりま消防組合議会議長の座を仰せつかり、誠にありがとうございます。今から1年間、西はりま消防組合の発展を議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら1年間全うしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に替えさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

○副議長（飯田吉則議員）

新議長の挨拶は終わりました。

楠議長、議長席にお着きください。

～日程第5 承認第1号～

○議長（楠明廣議員）

それでは、日程第5、「承認第1号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例及び西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

失礼いたします。ただいま議題となりました、「承認第1号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例及び西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて」について、提案理由及びその内容のご説明を申し上げます。

提案の理由でございますが、令和3年8月の人事院勧告に基づく「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、「西はりま消防組合職員の給与に関する条例」及び「西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」について、改正法に準拠した内容に改める必要がありましたことから、条例改正の専決処分を行いましたので、今回ご承認いただくものでございます。

改正の内容といたしましては、第1条において、再任用職員以外の職員の期末手当の支給月数を年間0.15月引き下げ、再任用職員については年間で0.1月、また、第2条において、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を年間0.15月引き下げるものでございます。

附則としまして、この条例の施行日を公布の日からとし、第2項として、令和3年度の期末手当の引き下げ額に相当する額を、令和4年6月の期末手当で調整することを定めております。また、第3項として、この条例の施行に関して必要な事項は規則で定めることといたしております。

以上で、「承認第1号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例及び西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて」の提案説明を終わら

させていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないようですので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はございませんか。

5番、山下由美議員。

○5番（山下由美議員）

承認第1号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の給与に関する条例及び西はりま消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて、反対の立場から討論をさせていただきます。

承認第1号は、人事院勧告に基づき給与に関する当該の改正法に準拠し、専決処分されたものでありますが、新型コロナウイルス感染症及びロシアのウクライナ侵略による原油高騰など、厳しい経済状況が続き人々の不安が高まる中、西はりま消防組合職員の方々は不安な人々に寄り添い関わりながら、真摯に努力を続けてくださっております。市、町の人々の期待が大きく高い評価があります。このような現状がある今、期末手当の引き下げは適切な対応といえないのではないかと考えますので、承認第1号に賛成することができません。

以上で、討論を終わります。

○議長（楠明廣議員）

他に、ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので討論を終結し、次に表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の承認第1号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（楠明廣議員）

起立多数でございます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

～日程第6 同意第1号～

次に、日程第6、「同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。地方自治法第117条の規定により、9番、廣利一志議員の退室を求めます。

（廣利議員退室）

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただいま議題となりました、「同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて」について、提案の理由及びその内容のご説明を申し上げます。

本件は、組合議会議員のうちから選任される監査委員について、前回まで監査委員でありました議員が、今期の当組合議会議員に選出されておらず、現在不在となっております。

つきましては、新たに佐用町選出である廣利一志議員を、本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

このたび選任しようとする廣利一志議員の経歴につきましては、別添資料のとおりでございます。人格高潔にし豊かな経験を有し適任者であると確信いたしております。何とぞ慎重ご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第1号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

廣利議員、入場をお願いします。

（廣利議員入場）

○議長（楠明廣議員）

ここで、ただいま監査委員に同意されました、廣利一志議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○監査委員（廣利一志議員）

議長。

○議長（楠明廣議員）

はい。9番。

○監査委員（廣利一志議員）

ただいまご同意をいただきました、佐用町議会の廣利でございます。皆様のご支援に感謝申し上げます。

今後は、監査委員として公正に職務を全うしていきたいと思っております。どうぞご指

導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。

～日程第7 議案第3号～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第7、「議案第3号 財産の取得について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

ただいま議題となりました、「議案第3号 財産の取得について」の提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、相生消防署に配備する救助工作車の機能も兼ねて運用する災害対応特殊消防ポンプ自動車でありまして、救助工作車及び消防ポンプ自動車の車両の経年劣化、ポンプ性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき、今年度2車種を集約して更新するものでございます。

次に、契約方法でございますが、制限つき一般競争入札を去る6月16日に執行した結果、長野ポンプ株式会社大阪営業所が5,610万円で落札しましたので、今

回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、「議案第3号 財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第3号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第4号～

○議長（楠明廣議員）

日程第8、「議案第4号 西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する

条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

失礼いたします。ただいま議題となりました、「議案第4号 西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」について、提案の理由及びその内容のご説明を申し上げます。

提案理由につきましては、本条例で引用している「独立行政法人等の個人情報の保護に関する法律」が、令和4年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」に一元化されたことに伴い、本条例の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、第2条第7号中「独立行政法人等の個人情報の保護に関する法律第2条第1項」を「個人情報の保護に関する法律第2条第9項」に改めることといたしております。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日を公布の日からといたしております。

以上で、議案第4号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第4号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

～日程第9 議案第5号～

○議長（楠明廣議員）

日程第9、「議案第5号 西はりま消防組合職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

ただいま議題となりました、「議案第5号 西はりま消防組合職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について」について、提案の理由及びその内容のご説明を申し上げます。

提案の理由につきましては、一般財団法人兵庫県市町職員互助会が定める「一般財団法人兵庫県市町職員互助会運営規則」が令和4年4月1日に改正され、会員要件の見直しが行われたことに伴い改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、第2条ただし書きに「ただし、1週間当たりの通常の勤務時間が、常時勤務を要する職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短いものは除く。」を加えるものです。また、第5条第1項の規約の名称を「一般財団法人兵庫県市町職員互助会運営規則」に改めるものでございます。

最後に附則としまして、この条例の施行日を公布の日からといたしております。

以上で、議案第5号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(楠明廣議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(楠明廣議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第5号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(楠明廣議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

～日程第10 議案第6号～

○議長(楠明廣議員)

次に、日程第10、「議案第6号 財産の取得について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長(満田利郎)

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

ただいま議題となりました、「議案第6号 財産の取得について」について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、消防本部に配備する支援車でありまして、近年大規模化する災害への人員及び資機材の一括、大量投入を可能にする車両として、今年度新規購入するものでございます。

次に、契約方法でございますが、制限つき一般競争入札を去る6月16日に執行した結果、予定価格超過により不落入札となり、再入札を6月22日に執行し、キンパイ商事株式会社が2,197万8,000円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、「議案第6号 財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（楠明廣議員）

以上で、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和4年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会挨拶

○議長（楠明廣議員）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本臨時会に付議された議案につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、理事者におかれましては、本格的な出水期を迎えるにあたり、突発的な自然災害への警戒と対策に万全を期すようお願い申し上げますとともに、今後も引き続き消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますことを願う

ものでございます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれもご健康にご留意賜り、西はりま消防組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれをもって終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

令和4年第2回西はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は、提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおり承認・同意・可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、当組合が平成25年4月に発足し、10年目の節目の年を迎えることとなりました。この間、消防行政を取り巻く社会環境の変化や課題解決への取組に対し、議員の皆様から多大なるご理解とご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

今後も引き続き、住民の皆様の安全・安心を確保するため、あらゆる事案に迅速に対応できるよう常に緊張感を持ち、組織一丸となって取り組んでまいります。組合議員の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ

げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（楠明廣議員）

皆様、お疲れさまでした。

（午後 4 時 3 7 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年6月29日

西はりま消防組合議会議長 楠 明廣

会議録署名議員 山下 由美

会議録署名議員 長谷川正信